

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準 に係る院内掲示

当院は、歯科の特性に配慮した院内感染防止対策について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科点数表の初診料の注1」を届け出ています。

当院では歯科医療における院内感染防止対策について、下記のとおり取り組んでいます。

- ▽ 院内感染対策に関わる指針等の策定
- ▽ 院内感染対策に関わる研修の定期的な受講ならびに従業者への定期的な研修の実施
- ▽ 口腔内で使用する歯科医療機器などに対する、患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなどの十分な感染対策を講じています。
- 当院は、歯科外来診療における院内感染防止対策につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関です。

京都大原記念病院 院長